

令和 2 年 1 2 月 3 日（木曜日）

美里町議会議会運営委員会会議録

美里町議会議会運営委員会会議録

令和２年１２月３日（木曜日）

出席委員（６名）

委員長 村松秀雄君

副委員長 平吹俊雄君

委員 吉田眞悦君

福田淑子君

鈴木宏通君

千葉一男君

欠席委員（なし）

委員外議員 我妻 薫君

議長 大橋 昭太郎君

説明のため出席した者

町長 部 局

総務課長 佐々木 義 則 君

企画財政課長 佐 野 仁 君

議会事務局職員出席者

事務局長 佐 藤 俊 幸 君

事務局次長兼議事調査係長 齊 藤 美 穂 君

令和２年１２月３日（木曜日） 午前９時３０分 開会

１ 開 会

２ 委員長挨拶

３ 議長からの諮問

美里町議会１２月会議について

１）議案等について

行政報告 2 件

議案 18 件（条例 7 件、補正予算 7 件、その他 4 件）

同意 3 件

追加議案 1 件

2) 一般質問の発言順序について 5 人

3) 会議の期間及び議事日程について

期間 12 月 8 日（火）から 10 日（木）3 日間（別紙のとおり）

4) 陳情、要請等

4 その他

5 閉 会

午前 9 時 3 1 分 開会

○委員長（村松秀雄君） お疲れさまでございます。朝早くからではございますけれども、12月会議、定例会の今日は議会運営委員会でございます。ごめんね、ちょっと座って話させていただきます。まだ息が整わないので。本当に、今日は朝から何を言っているか考えてきませんでした。ということで、ただいまから議会運営委員会を開きたいと思います。

当委員、全員出席でございます。委員会は成立しております。

なお、委員会規則第27条の規定により委員外議員として副議長の出席を求めています。

早速、議長からの諮問、美里町議会12月会議についてということで、1) 議案等について、行政報告からお願いをしたいと思います。本日は総務課長さんと企画財政課長さんに御出席いただいております。よろしくお願いいたします。

では総務課長。

○総務課長（佐々木義則君） おはようございます。本12月会議におきましても御指導よろしくお願い申し上げます。

今回の12月会議につきましては、行政報告2件、議案18件、同意3件、それから追加議案ということで、この間12月2日に新たに送付させていただきました。どうぞよろしくお願いしたいと思います。

それでは、まず初めに行政報告のほうから説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。

まず、行政報告1件目につきましては、美里町の空間放射線量等の測定結果についての報告でございます。令和2年度9月会議で報告した以降の令和2年8月1日から令和2年10月31日までの空間放射線量等の測定結果を御報告するものでございます。測定結果につきましては、別紙行政報告資料の内容となっております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（村松秀雄君） ありがとうございます。次に議案のほうに入りますか。もう一件ですね、行政報告。はい、お願いいたします。

○総務課長（佐々木義則君） それではもう一件の行政報告につきましては、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書についての行政報告となります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律において教育委員会が行いました点検・評価の報告書を作成いたしまして、議会に提出しているところでございます。その内容について、教育委員会教育長から行政報告をするものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（村松秀雄君） その資料については、この間の全協の資料そのままです。

○総務課長（佐々木義則君） はい、既に報告書といった形で議員皆様に配付済みでございますので、今回は配付いたしておりませんのでよろしくお願いいたします。

○委員長（村松秀雄君） 了解しました。それでは、議案のほうに入りたいと思います。その2件は大丈夫ですね。行政報告についての確認は皆さんよろしいですね。（「はい」の声あり）
では、議案18件について説明のほうお願いいたします。

○総務課長（佐々木義則君） それでは、まず議案第52号美里町議会議員及び美里町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例について御説明申し上げます。

議案書につきましては1ページ目から、資料編についても1ページ目からとなります。

公職選挙法の一部を改正する法律が令和2年6月12日に公布され、同年12月12日から施行されるに伴い、町議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関し、必要な事項を定めるものでございます。

詳細につきましては、会議当日、私のほうから御説明を申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（村松秀雄君） これについては全協でも説明ありました。委員の皆さん、ここまで何かお聞きすることはありますか。確認のところ。（「ありません」の声あり）

では、ないということで次に参りたいと思います。53号でございます。よろしくお願いいたします。

○総務課長（佐々木義則君） それでは、議案第53号美里町印鑑条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

議案書につきましては6ページから、資料編については2ページからとなります。

今年度実施いたしました情報システム更新業務において、証明書等に係るコンビニ交付サービスを利用することができるようにシステムを改修いたしました。これにより令和3年4月から住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、所得証明書、課税証明書の5種類の証明書について、コンビニエンスストア等に設置された多機能端末機から発行するサービスを開始する予定でございます。コンビニ交付サービスを開始するに当たり、個人番号カードを用いた印鑑登録証明書の交付申請を可能とするため所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、会議当日、町民生活課長から御説明申し上げます。

以上、よろしくお願いいたします。

○委員長（村松秀雄君） ありがとうございます。マイナンバーカードを利用してということでございますので、委員の皆様は何かございますか。

総務課長、すみません。手数料についてなんですが、それは今の現行の手数料、役場窓口で
の手数料と同一になりますか。

○総務課長（佐々木義則君） こちらにつきまして、同じ額となります。ただ、今回議案55号で
手数料条例の改正の部分、お願いしているところでございますが、窓口で受ける場合もコンビ
ニ交付で受ける場合についても料金については同じということになります。

○委員長（村松秀雄君） ありがとうございます。ほか、ございますか。

なければ54号ですね。今度は健康保険条例ですね。よろしくお願いします。

○総務課長（佐々木義則君） それでは、議案第54号美里町国民健康保険税条例の一部を改正す
る条例について御説明申し上げます。

議案書については7ページから、資料編については4ページからとなります。

地方税法施行令の一部を改正する政令が令和2年9月4日に公布され、令和3年1月1日か
ら施行されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

また、新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険税の被保険者均等割額の特例の適用期
間を令和3年度まで延長するものでございます。

詳細につきましては、会議当日、税務課長から御説明を申し上げます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（村松秀雄君） ありがとうございます。これについて、何か御質問ありますでしょ
うか。10万円上がるということですよ。33万円から43万円になるということですよ。（「基礎
控除」の声あり）はい。

では、なければ55号に参ります。

○総務課長（佐々木義則君） 続きまして、議案第55号美里町手数料条例等の一部を改正する条
例について御説明申し上げます。

議案書につきましては9ページから、資料編については8ページからとなります。

手数料について、当該事務に要する費用を見直し、手数料の額を改定するほか、所要の改正
を行うものでございます。

内容等詳細につきましては、会議当日、私のほうから御説明を申し上げます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（村松秀雄君） ありがとうございます。これは100円上がるわけですね。200円がね、
基礎的な部分でね。

○総務課長（佐々木義則君） 基本的にですね、今回の大きい部分については、今まで200円だっ

た部分を300円に改めるという部分が一番大きい改正内容になるかと思います。

○委員長（村松秀雄君） これについては何かございますでしょうか。

総務課長さん、先ほどの課長さんの説明では値上げをする基本的な部分が落ちてんのかなと思いましたが、なぜ200円の部分から今回値上げしなきゃいけないのかといった部分のところもね。ただ改正しますだけではちょっと足りないのかなというふうに思いますので、その辺総務課長さんであればね、細かく理由を添えてお願いしたいと思いますが。

○総務課長（佐々木義則君） その辺につきましては、詳細説明の中で私のほうから御説明申し上げます。（「もう一つ」の声あり）

○委員長（村松秀雄君） 吉田委員。

○委員（吉田眞悦君） 今までの項目より細分化した項目になっているんだよね。（「大分ね」の声あり） うん。だから、それらについてもね、いろんな今までも支障あって細分化せざるを得ないんだろうから。だからその理由等も併せてお話しいただければいいのかなと。

○委員長（村松秀雄君） はい。細分化になっているのでその部分もお願いしたいということですが、よろしいですか。

○総務課長（佐々木義則君） はい。その辺についても御説明申し上げます。

○委員長（村松秀雄君） ほかがございますか。

なければ次、56号お願いいたします。

○総務課長（佐々木義則君） 続きまして、議案第56号美里町新規就農者育成支援金条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

議案書につきましては16ページから、資料編については25ページからとなります。

次代の農業の担い手の確保及び育成を図るため、新規就農者の定義及び新規就農者育成支援金の支給要件に定める年齢要件について、所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、会議当日、産業振興課長から御説明を申し上げます。よろしく願い申し上げます。

○委員長（村松秀雄君） 45歳から50歳未満という、5歳ほど年齢を引き上げるという条例でございします。これについていかがでしょうか。その辺もね、なぜ5歳上げるかというのもね、本当に足りないのか、5歳でいいのかという。（「60歳はみないの」の声あり） 新規就農者ということでね、はい。御説明お願いしたいと思います。

次、57号の税收のほうですね、延滞金徴収のほうの条例の改正でございします。

○総務課長（佐々木義則君） それでは、続きまして議案第57号美里町税外収入の督促及び延滞

金の徴収に関する条例等の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

議案書につきましては17ページから、資料編については27ページからとなります。

地方税法の一部を改正する法律が令和2年3月31日に公布され、令和3年1月1日から施行されるに伴い、所要の改正を行うものでございます。また、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の延滞金について、他の公債権と同様に美里町税外収入の督促及び延滞金の徴収に関する条例を適用するよう改正するものでございます。

詳細につきましては、会議当日、徴収対策課長から御説明を申し上げます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（村松秀雄君） ありがとうございます。これについて何かございますでしょうか。もう来年1月1日から、年度というか暦年替わりで実施するということですね。

では、なければ58号に参ります。

○委員長（村松秀雄君） 続きまして、議案第58号美里町学校給食費に関する条例の一部を改正する条例でございます。

議案書につきましては19ページから、資料編については35ページからとなります。

食材の仕入価格の上昇等から、学校給食費の年額の限度額を改正するものでございます。

詳細につきましては、会議当日、教育委員会から御説明を申し上げます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（村松秀雄君） ありがとうございます。58号について何かお尋ねして確認したいところありますでしょうか。

では、なければよろしいですか。福田委員、何かございますか、確認しておきたいところ。

（「ありません」の声あり）ありませんか。分かりました。

では、なければ59号の一般会計補正予算、11号について企画財政課長さんのほうから説明お願いいたします。

○企画財政課長（佐野 仁君） 本議会につきましてもよろしく御指導のほうお願いしたいと思っています。私のほうからは、補正予算につきまして御説明させていただきたいと思っています。座って説明させていただきます。

まず最初に議案第59号令和2年度美里町一般会計補正予算（第11号）について御説明申し上げます。

議案書につきましては20ページから、資料編につきましては37ページからになります。

まず議案書21ページをお開き願います。

予算本文第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,820万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ147億6,983万6,000円といたしております。

補正予算の細部につきましては、事項別明細書で御説明申し上げます。

初めに歳出についてでございます。

議案書の44ページ、45ページをお開き願います。

1款議会費で220万6,000円減額いたしました。1項議会費の議会費で旅費220万6,000円減額いたしました。

2款総務費に1,739万8,000円追加いたしました。1項総務管理費の企画費で総合計画審議会委員報酬147万1,000円減額し、次のページ、46ページ、47ページ上段でございます、新型コロナウイルス感染症対策費に新規に就学援助費認定児童生徒等支援事業を設け、就学奨励図書カード126万5,000円、感染症対策一般経費に消耗品費1,039万円、公共無線ネットワーク設定等業務委託料152万2,000円、サーマルカメラほか施設用備品購入費469万7,000円、それぞれ追加いたしました。

続いて次のページ、48、49ページをお開き願います。上段のほうです。

2項徴税費に新たに新型コロナウイルス感染症対策費を設け、口座振替受付ウェブサービス導入に伴う手数料130万4,000円追加いたしました。

3款民生費に1,420万7,000円追加いたしました。1項社会福祉費の障害者及び障害児福祉費で更生医療扶助費1,260万円減額し、自立支援医療給付費国庫負担金精算返還金678万円、次のページお願いします、自立支援医療給付費県負担金精算返還金340万1,000円、障害児通所支援給付費633万4,000円、それぞれ追加いたしました。2項児童福祉費の児童福祉総務費で地域型保育給付費負担金251万7,000円減額し、次のページお願いします、上段です、町内私立保育所委託料828万1,000円追加、児童措置費に児童手当負担金精算返還金130万5,000円、新型コロナウイルス感染症対策費に備品購入費173万8,000円、それぞれ追加いたしました。

次のページお願いします。54、55ページです。

4款衛生費に1,060万2,000円追加いたしました。1項保健衛生費の保健衛生総務費に大崎市民病院救命救急センター運営費負担金939万1,000円追加し、大崎市夜間急患センター運営費負担金120万4,000円減額いたしました。これは、令和元年の負担金の額が確定したことによるものでございます。2項清掃費の塵芥処理費に大崎地域広域行政事務組合ごみ処理費負担金178万8,000円追加いたしました。

次のページお願いします。

6 款農林水産業費で7,509万4,000円減額いたしました。1 項農業費の農業振興費で園芸特産重点強化整備事業補助金211万8,000円、畜産業費の肉用繁殖牛導入等資金貸付基金事業貸付金で750万円、農地費の水利施設整備事業補助金で6,423万3,000円、それぞれ減額いたしました。水利施設整備事業補助金につきましては、実施主体である各土地改良区が国及び県の補助金相当額について直接県に交付申請することとなるため、減額するものでございます。

次のページ、58、59ページ、お開き願います。

2 項林業費の林業振興費で、森林経営意向調査等業務委託料100万3,000円減額し、森林環境整備基金積立金112万4,000円追加いたしました。

7 款商工費で3 万3,000円減額いたしました。1 項商工費の物産観光費でおんべこ産業まつり実行委員会補助金60万円、企画提案型産業振興催事開催補助金40万円、それぞれ減額いたしました。これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、イベントの開催が中止されたことと、催事開催支援の実施を見合わせたことによるものでございます。

次のページ、60ページ、61ページお開き願います。上段です。

8 款土木費に1,530万9,000円追加いたしました。2 項道路橋りょう費の道路橋りょう維持費に道路維持管理業務委託料500万円追加いたしました。4 項都市計画費の公園費で公園施設改修設計業務委託料340万円減額し、公園施設改修等工事請負費339万9,000円追加、公共下水道費に下水道事業会計公共下水道事業補助金1,069万5,000円追加いたしました。

10款教育費に161万1,000円追加いたしました。

次のページをお開き願います。中段でございます。

2 項小学校費の学校管理費で教育用パソコン借上料903万7,000円減額いたしました。これにつきましては、小学校 I C T環境整備事業により教育用タブレット端末等の機器類を整備することになったため、契約内容の見直しを行ったことによるものでございます。

次のページ、64ページ、65ページをお開き願います。中段でございます。

5 項社会教育費に新規に新型コロナウイルス感染症対策費を設け、図書・追録500万円、近代文学館改修工事請負費220万円、施設用備品購入費313万9,000円、それぞれ追加いたしました。これにつきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、在宅での読書環境の充実のため図書館の蔵書を増やすほか、近代文学館の利用者の3密対策を講じるため改修工事を行うものでございます。

次に歳入についてでございます。

36ページ、37ページまでお戻り願います。

1 款町税で4,278万3,000円減額いたしました。1 項町民税の個人で個人町民税所得割1,876万3,000円、法人で法人町民税法人税割2,062万1,000円、それぞれ減額いたしました。3 項軽自動車税の環境性能割で軽自動車税環境性能割637万1,000円減額し、種別割に軽自動車税種別割現年課税分241万6,000円追加いたしました。

2 款地方譲与税に112万4,000円追加いたしました。3 項森林環境譲与税の森林環境譲与税に森林環境譲与税112万4,000円追加いたしました。

10款地方交付税に79万7,000円追加いたしました。1 項地方交付税の地方交付税に震災復興特別交付税79万7,000円追加いたしました。

12款分担金及び負担金で10万5,000円減額いたしました。2 項負担金の農林水産業費負担金で基幹水利施設管理事業負担金10万5,000円減額いたしました。

13款使用料及び手数料に51万6,000円追加いたしました。1 項使用料の衛生使用料に町営共葬墓地永代使用料51万6,000円追加いたしました。

14款国庫支出金に5,718万3,000円追加いたしました。1 項国庫負担金の民生費国庫負担金で自立支援医療給付費負担金630万円、地域型保育給付費負担金103万1,000円それぞれ減額し、障害児保護費負担金314万7,000円、保育所運営費負担金175万5,000円、それぞれ追加いたしました。

次のページ、38、39ページをお願いいたします。

2 項国庫補助金の総務費国庫補助金に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3,156万8,000円、土木費国庫補助金に社会資本整備総合交付金（住宅建設事業）2,686万円、それぞれ追加いたしました。

15款県支出金で7,033万2,000円減額いたしました。1 項県負担金の民生費県負担金で自立支援医療給付費負担金314万円、保育所運営費負担金307万3,000円それぞれ減額し、障害児保護費負担金157万3,000円追加いたしました。2 項県補助金の総務費県補助金で市町村振興総合補助金184万2,000円、農林水産業費県補助金で水利施設等整備事業補助金6,412万8,000円、それぞれ減額いたしました。

40ページ、41ページお願いします。

16款財産収入に14万9,000円追加いたしました。1 項財産運用収入の財産貸付収入に企業サポートセンター建物貸付収入（現年分）14万9,000円追加いたしました。

17款寄附金に149万2,000円追加いたしました。1 項寄附金の総務費寄附金に新型コロナウイルス感染症対策寄附金144万3,000円追加いたしました。

18款繰入金に2,679万9,000円追加いたしました。2項基金繰入金の財政調整基金繰入金に3,695万4,000円追加し、合併振興基金繰入金100万円、肉用繁殖牛導入等資金貸付基金繰入金750万円、森林環境整備基金繰入金100万円、町営住宅整備基金繰入金146万円、それぞれ減額いたしました。

次のページ、42ページ、43ページお願いします。

19款繰越金に3,145万8,000円追加いたしました。1項繰越金の繰越金に繰越金3,145万8,000円追加いたしました。

20款諸収入に139万6,000円追加いたしました。4項雑入の雑入に中小企業振興資金融資保証料返戻金86万8,000円追加いたしました。

21款町債で2,590万円減額いたしました。1項町債の土木債で公営住宅建設事業債2,580万円減額いたしました。

26ページにお戻りください。

予算本文第2条、繰越明許費の補正につきましては、新中学校整備推進事業について新型コロナウイルス感染症の影響で関係機関等との協議に支障が生じたため、令和2年度内に事業が終了する見込みが立たないことから令和3年度に繰り越すものでございます。

次のページ、27ページお願いします。

予算本文第3条、債務負担行為の補正につきましては、議会だより印刷業務をはじめ42件について、それぞれ債務負担行為の期間及び限度額を追加するものでございます。

31ページをお開き願います。

予算本文第4条、地方債の補正につきましては、一般単独事業債（農産物直売所空調設備改修事業）をはじめ2件について限度額を変更するものでございます。

以上が補正予算の内容となっております。よろしくお願いいたします。

○委員長（村松秀雄君） ありがとうございます。

一般会計補正数々出ましたが、これについて確認するところでございますでしょうか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

ということで、次は60号の国保でございます。お願いします。

○企画財政課長（佐野 仁君） 続きまして、議案第60号令和2年度美里町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

議案書につきましては68ページから、資料編につきましては39ページとなります。

まず、議案書69ページお開き願います。

予算本文第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,407万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26億2,195万6,000円といたしております。詳細につきましては事項別明細書で御説明申し上げます。

初めに歳出について申し上げます。

81ページ、82ページお開き願います。

1款総務費に72万4,000円追加いたしました。1項総務管理費の一般管理費に国民健康保険システム改修業務委託料7万7,000円追加いたしました。2項賦課徴収費の賦課徴収費に電算業務委託料84万3,000円追加いたしました。4項収納率向上特別対策事業費の収納率向上特別対策事業費で国民健康保険税コンビニ収納システムソフトウェア賃借料16万5,000円減額いたしました。

2款保険給付費に2,500万円追加いたしました。2項高額療養費の一般被保険者高額療養費に一般被保険者高額療養費負担金2,500万円追加いたしました。

8款諸支出金で165万3,000円減額いたしました。1項償還金及び還付加算金の一般被保険者保険税還付金でその他還付金165万3,000円減額いたしました。これは新型コロナウイルス感染症拡大の影響で収入が減ったことによる国民健康保険税減免世帯への還付金が当初の見込みより少なかったため減額するものでございます。

次に歳入でございます。

前のページ、79ページ、80ページにお戻り願います。

1款国民健康保険税に4,752万2,000円追加いたしました。1項国民健康保険税の一般被保険者国民健康保険税に医療給付費分現年課税分3,561万4,000円、後期高齢者支援金分現年課税分に492万3,000円、介護納付金分現年課税分に136万9,000円、医療給付費分滞納繰越分に371万2,000円、後期高齢者支援金分滞納繰越分に119万円、介護納付金分滞納繰越分に71万4,000円、それぞれ追加いたしました。

3款県支出金に2,500万円追加いたしました。1項県補助金の介護給付費等交付金に普通交付金2,500万円追加いたしました。

5款繰入金で6,355万3,000円減額いたしました。1項他会計繰入金の一般会計繰入金に職員給付費等繰入金72万4,000円追加いたしました。2項基金繰入金の財政調整基金繰入金で財政調整基金繰入金6,427万7,000円減額いたしました。

6款繰越金に1,510万2,000円追加いたしました。1項繰越金の繰越金に繰越金1,510万2,000円追加いたしました。

すみません、74ページにお戻り願います。

予算本文第2条、債務負担行為の補正につきましては、特定健康診査端末機借上料について債務負担行為の期間及び限度額を追加するものでございます。

以上が補正予算の内容となっております。よろしくお願いいたします。

○委員長（村松秀雄君） ありがとうございます。国保について何か確認するところはございますでしょうか。（「なし」の声あり）なければ次に参ります。

次に後期高齢者、議案第61号でございます。よろしくお願いいたします。

○企画財政課長（佐野 仁君） 続いて、議案第61号令和2年度美里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

議案書につきましては83ページから、資料編につきましては40ページでございます。

まず議案書84ページをお開き願います。

予算本文第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ141万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億774万7,000円といたしております。

詳細につきましては事項別明細書で御説明申し上げます。

初めに歳出でございます。

95ページ、96ページをお開き願います。

1款総務費に60万5,000円追加いたしました。1項総務管理費の一般管理費に後期高齢者医療システム改修業務委託料77万円追加いたしました。2項徴収費の徴収費で後期高齢者医療保険料コンビニ収納システムソフトウェア賃借料16万5,000円減額いたしました。

4款諸支出金に80万6,000円追加いたしました。1項繰出金の他会計繰出金に一般会計繰出金80万6,000円追加いたしました。

次に歳入についてです。

前のページ、93ページ、94ページをお開き願います。

3款繰入金に60万6,000円追加いたしました。1項一般会計繰入金の事務費繰入金に事務費繰入金60万6,000円追加いたしました。

4款繰越金に80万5,000円追加いたしました。1項繰越金の繰越金に繰越金80万5,000円追加いたしております。

以上が補正予算の内容となっております。よろしくお願いいたします。

○委員長（村松秀雄君） ありがとうございます。それでは後期高齢のほう、ございませんでしょうか。（「なし」の声あり）

ないようでございますので、次に参りたいと思います。62号介護保険でございます。お願いします。

○企画財政課長（佐野 仁君） 続いて議案第62号令和2年度美里町介護保険特別会計補正予算（第5号）についてでございます。

議案書については97ページから、資料編につきましては41ページでございます。

議案書98ページ、お開き願います。

予算本文第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ247万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26億3,791万7,000円といたしております。

事項別明細書で説明申し上げます。

初めに、歳出でございます。

110ページ、111ページお願いします。

1款総務費に247万1,000円追加いたしました。1項総務管理費の一般管理費に介護保険システム改修業務委託料264万円追加いたしました。2項徴収費の賦課徴収費で介護保険料コンビニ収納システムソフトウェア賃借料16万5,000円減額いたしました。

次に、歳入についてでございます。

前のページお願いします。108ページ、109ページでございます。

3款国庫支出金に132万円追加いたしました。2項国庫補助金の介護保険事業補助金に介護保険事業補助金132万円追加いたしました。

7款繰入金に115万1,000円追加いたしました。1項一般会計繰入金の一般会計繰入金に事務費等一般会計繰入金115万1,000円追加いたしました。

103ページにお戻り願います。

予算本文第2条、債務負担行為の補正につきましては、ひとり暮らし高齢者等見守り支援事業について債務負担行為の期間及び限度額を追加するものでございます。

以上が補正予算の内容となっております。よろしくお願いいたします。

○委員長（村松秀雄君） ありがとうございます。介護保険、これについて何かございますでしょうか。（「なし」の声あり）

なければ次、63号の水道事業会計に入ります。お願いいたします。

○企画財政課長（佐野 仁君） 議案第63号令和2年度美里町水道事業会計補正予算（第5号）についてでございます。

議案書につきましては112ページから、資料編につきましては42ページでございます。

初めに、第2条、予算第3条に定めた収益的収支の収入について御説明申し上げます。

議案書の117ページ、118ページをお開き願います。

1 款水道事業収益に5万5,000円追加いたしました。2 項営業外収益の2 目他会計補助金に高料金対策の一般会計補助金5万5,000円追加いたしました。これにより、収益的収入合計を8億1,394万6,000円といたしております。

次に、収益的収支の支出でございます。

次のページ、119ページ、120ページをお願いします。

1 款水道事業費用に394万7,000円追加いたしました。1 項営業費用の2 目配水及び給水費の修繕費に配水管漏水修理及び給水管漏水修理456万7,000円追加いたしました。これにつきましては、今年度大規模な漏水事故が複数回にわたり発生したため、修繕費が不足する見込みとなることから補正するものでございます。2 項営業外費用の1 目支払利息及び企業債取扱諸費で企業債利息62万円減額いたしました。これらにより収益的支出合計を7億9,553万6,000円といたしております。

次に第3条、予算第4条に定めた資本的収支の支出についてでございます。

次のページ、121ページ、122ページをお願いします。

1 款資本的支出で48万2,000円減額いたしました。2 項企業債償還金の1 目企業債償還金で企業債元金償還金48万2,000円減額いたしました。これにより資本的支出合計を3億5,698万1,000円といたしております。

113ページまでお戻りいただきます。113ページの中段でございます。

第3条、予算第4条、本文括弧書き中の資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額を48万2,000円減額し2億3,312万3,000円に、補填財源の減債積立金を48万2,000円減額し、5,772万7,000円にそれぞれ改めております。

次に、第4条、予算第5条に定めた債務負担行為につきましては、水道メーター下取り購入費をはじめ5件について、それぞれ債務負担行為の期間及び限度額を追加するものでございます。

以上の補正に伴いまして、予算第10条に定めた他会計からの補助金について併せて補正を行っているものでございます。

以上が補正予算の内容となっております。よろしくお願いいたします。

○委員長（村松秀雄君） ありがとうございます。水道事業会計でございます。確認するところございますでしょうか。よろしいですね。（「はい」の声あり）

では、64号の病院事業でございます。お願いいたします。

○企画財政課長（佐野 仁君） 議案第64号令和2年度美里町病院事業会計補正予算（第3号）についてでございます。

議案書につきましては123ページから、資料編については43ページでございます。

まず、議案書124ページをお開き願います。

今回の補正予算につきましては、債務負担行為の補正予算となっております。第2条、予算第11条に定めた債務負担行為につきましては、骨密度測定装置保守点検業務委託料をはじめ6件につきまして、それぞれ債務負担行為の期間及び限度額を追加するものでございます。

以上が補正予算の内容となっております。よろしくをお願いいたします。

○委員長（村松秀雄君） ありがとうございます。病院事業会計については債務負担行為のみとなっております。これについて何か確認するところございますでしょうか。（「なし」の声あり）ないということでございます。

では、次に参ります。65号の下水道事業会計でございます。お願いします。

○企画財政課長（佐野 仁君） 議案第65号令和2年度美里町下水道事業会計補正予算（第3号）についてでございます。

議案書につきましては125ページから、資料編につきましては44ページでございます。

初めに、第3条、予算第3条に定めた収益的収支の収入についてでございます。

議案書の133ページ、134ページをお開き願います。

1 款公共下水道事業収益に2,108万7,000円追加いたしました。2 項営業外収益の2 目国庫補助金に1,150万円追加いたしました。3 目他会計補助金に1,069万5,000円追加いたしました。4 目長期前受金戻入で114万4,000円減額いたしました。3 項特別利益の2 目その他特別利益に3万6,000円追加いたしました。

2 款農業集落排水事業収益に59万4,000円追加いたしました。2 項営業外収益の1 目他会計補助金に24万7,000円追加いたしました。2 目長期前受金戻入に33万3,000円追加いたしました。

3 項特別利益の2 目その他特別利益に1万4,000円追加いたしました。これらにより収益的収入合計を10億3,252万1,000円といたしております。

次に、収益的収支の支出でございます。

次のページ、135ページ、136ページをお願いいたします。

1 款公共下水道事業費用に2,608万5,000円追加いたしました。1 項営業費用の6 目業務費に49万1,000円追加いたしました。7 目総係費に2,530万円追加いたしました。これにつきまして

は、当初予算において資本的支出に計上していた資産形成を伴わない計画策定等の業務委託料を本来の収益的支出に計上し直すことに伴う補正でございます。8目減価償却費で244万円減額いたしました。3項特別損失の1目過年度損益修正損に269万8,000円、2目その他の特別損失に3万6,000円、それぞれ追加いたしました。これにつきましては、令和元年度決算に係る消費税及び地方消費税の修正申告に伴う納付のための補正でございます。

2款農業集落排水事業費用に160万6,000円追加いたしました。1項営業費用の6目減価償却費に58万円追加いたしました。3項特別損失の1目過年度損益修正損に101万2,000円、2目その他の特別損失に1万4,000円、それぞれ追加いたしました。これにつきましては、公共下水道事業費用における過年度損益修正損及びその他の特別損失の追加補正同様、令和元年度決算に係る消費税及び地方消費税の修正申告に伴う納付のための補正でございます。これらによりまして、収益的支出合計を9億7,729万7,000円といたしております。

次に、第4条の資本的収支の収入についてでございます。

次のページ、137ページ、138ページをお願いします。

1款公共下水道事業資本的収入で1,671万3,000円減額いたしました。1項企業債の1目企業債で1,370万円減額いたしました。2項負担金の1目公共下水道事業受益者負担金に698万7,000円追加いたしました。4項補助金の1目国庫補助金で1,000万円減額いたしました。

2款農業集落排水事業資本的収入に2,355万2,000円追加いたしました。1項企業債の1目企業債に1,320万円追加いたしました。2項分担金の1目農業集落排水事業分担金に35万2,000円追加いたしました。3項補助金の1目県補助金に1,000万円追加いたしました。これらにより資本的収入合計を13億9,408万4,000円といたしております。

次に、資本的収支の支出でございます。

次のページ、139ページ、140ページお願いいたします。

1款公共下水道事業資本的支出で2,530万円減額いたしました。1項建設改良費の1目污水管きょ建設改良費で2,530万円減額いたしました。

2款農業集落排水事業資本的支出に2,319万2,000円追加いたしました。1項建設改良費の1目污水管きょ建設改良費に319万1,000円追加いたしました。2目処理場建設改良費に2,936万7,000円追加いたしました。これにつきましては、県補助金の追加交付等に伴い、事業を前倒しで実施することによる追加でございます。3目雨水処理施設建設改良費で936万6,000円減額いたしました。これらにより資本的支出合計を17億2,937万2,000円といたしております。

127ページまでお戻り願います。127ページの上段です。

第4条です。予算第4条、本文括弧書き中の資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額で894万7,000円減額し3億3,528万8,000円に、補填財源の当年度分損益勘定留保資金で894万7,000円減額し、1億2,929万3,000円にそれぞれ改めております。

同じく127ページの下のほうです。

次に第5条、予算第5条に定めた債務負担行為につきましては、公共下水道管路施設維持管理業務委託料をはじめ4件について、それぞれ債務負担行為の期間及び限度額を追加するものでございます。

次のページでございます。

次に、第6条、予算第6条に定めた企業債につきましては、公共下水道事業債（新設・汚水分）をはじめ3件について、それぞれ限度額を変更するものでございます。

次に、第8条、予算第11条に定めた棚卸し資産の購入限度額につきましては100万円追加し、200万円に改めております。

以上の補正に伴い、第7条、予算第10条に定めた他会計からの補助金について併せて補正を行っているものでございます。

以上が補正予算の内容となっております。よろしくお願いいたします。

○委員長（村松秀雄君） 下水道会計についての説明、ありがとうございました。これについてありますでしょうか。

なければ次に参ります。では、66号財産の無償貸付けについてでございます。

○総務課長（佐々木義則君） それでは、議案第66号財産の無償貸付けについて御説明を申し上げます。

議案書につきましては141ページ、資料編については45ページからとなります。

町が所有する財産を無償で貸し付ける場合には、条例で定める場合を除き議会の議決を要することとなります。平成22年7月に美里町議会の議決を経て、町が所有する土地を社会福祉法人みんなの輪に令和3年3月31日まで無償で貸付けしております。この無償貸付けを更新するに当たり議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、会議当日、防災管財課長から御説明を申し上げます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（村松秀雄君） 土地無償貸付けでございます。延長ということですね。これについてありますでしょうか。なければ次に参ります。

67号訴えの提起についてでございます。これも全協で説明やった部分ですね。お願いします。

○総務課長（佐々木義則君）　続きまして、議案第67号訴えの提起についてでございます。

議案書142ページ、資料編については50ページとなります。

町営住宅入居契約者が家賃を3か月以上滞納し、明渡し請求を行っても退去に応じないことから、家賃等の支払いの請求及び住宅明渡しの請求に関する訴えを提起するものでございます。この美里町営住宅家賃等の支払いの請求及び住宅明渡しの請求に関する訴えを提起することについて、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、会議当日、防災管財課長から御説明を申し上げます。

以上、よろしくお願いいたします。

○委員長（村松秀雄君）　ありがとうございます。全協でも説明、詳細にやっておりましたので。

今回は個人名当然出さないでしょうからね、はい。ございますでしょうか。

なければ次、68号の総合計画・総合戦略についてお願いいたします。

○総務課長（佐々木義則君）　続きまして、議案第68号第2次美里町総合計画・美里町総合戦略の策定について御説明申し上げます。

議案書につきましては143ページ、資料編については51ページとなります。

美里町総合計画・美里町総合戦略は、令和3年3月31日をもって終了することから、現計画に続く第2次美里町総合計画・美里町総合戦略の策定に当たり、美里町議会の議決すべき事件に関する条例第2条第2号の規定により、その基本構想について議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、会議当日、企画財政課長から御説明を申し上げます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（村松秀雄君）　ありがとうございます。これについても全協のほうで出されておりました。一応、議案書としては基本構想の部分だけ出したということですね。これ、ございますでしょうか。

なければ次行きます。69号の農村改善センター、下二郷コミュニティセンターの指定管理者の指定ですね。お願いいたします。

○総務課長（佐々木義則君）　それでは続きまして、議案第69号美里町農村環境改善センター及び美里町下二郷コミュニティセンターの指定管理者の指定について、御説明を申し上げます。

議案書につきましては149ページ、資料につきましては別冊で議案第69号資料ということで配付させていただいているところでございます。

美里町農村環境改善センター及び美里町下二郷コミュニティセンターの指定管理者についま

しては、現在指定管理期間を令和3年3月31日までとし、公益社団法人美里町シルバー人材センターを指定しております。指定管理者候補者の選定に当たりましては、美里町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第2条第2項第3号に規定する事業の継続性、指定管理者の実績等から、当該団体による継続した管理運営が行われることが適当と認められるときに該当することから、非公募による選定とし、美里町指定管理者候補者選定委員会に諮問し、令和2年11月20日付で答申を受けたところでございます。

町といたしましては、同委員会の答申を踏まえ、公益社団法人美里町シルバー人材センターを美里町農村環境改善センター及び美里町下二郷コミュニティセンターの指定管理者として指定したいことから、地方自治法第244条の2第6項及び美里町公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条第1項の規定により、指定管理者の指定について議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、会議当日、まちづくり推進課長から御説明を申し上げます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（村松秀雄君） ありがとうございます。指定管理者の、これも延長ですね。これについてでございますでしょうか。

ないようですので、次に参りたいと思います。同意第1号でございます。これも3件ありますので、おのこのやっしていきたいと思いますのでお願いいたします。

○総務課長（佐々木義則君） それでは、まず同意第1号固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明申し上げます。

議案書については150ページ、資料編については52ページからとなります。

美里町固定資産評価審査委員会委員遊佐 清氏は、令和3年2月19日をもって任期満了となります。同氏を美里町固定資産評価審査委員会委員として再任したいことから、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。任期につきましては、地方税法第423条第6項の規定により、令和3年2月20日から令和6年2月19日までの3年でございます。なお、同氏の経歴につきましては別紙資料のとおりでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（村松秀雄君） 続いて3件、同じ固定資産評価委員の同意なので御説明を続けてお願いいたします。

○総務課長（佐々木義則君） はい。続きまして、同意第2号同じく固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

議案書については151ページ、資料につきましては54ページからとなります。

美里町固定資産評価審査委員会委員として武者美太郎氏を選任したいことから、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。任期につきましては、地方税法第423条第6項の規定により令和3年2月20日から令和6年2月19日までの3年間でございます。こちらの同氏の経歴につきましても別紙資料に掲載したとおりでございます。よろしくお願いいたします。

引き続き、同意第3号でございます。こちらも固定資産評価審査委員会委員の選任でございます。

議案書152ページ、資料編については56ページからとなります。

美里町固定資産評価審査委員会委員として渡邊哲哉氏を選任したいことから、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。任期につきましては、地方税法第423条第6項の規定により令和3年2月20日から令和6年2月19日までの3年間でございます。なお、同氏の経歴につきましても別紙資料に掲載のとおりでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（村松秀雄君） ありがとうございます。固定資産評価委員の選任3件、同じ時期ということでございます。期間も同じということでございます。同意でございますので、ではちょっと休憩します。

午前10時40分 休憩

午前10時41分 再開

○委員長（村松秀雄君） 再開いたします。

では、何かありませんか。（「なし」の声あり）なければ執行部の説明については……（「追加」の声あり）ごめんなさい、追加ね。追加の議案あります。お願いいたします。

○企画財政課長（佐野 仁君） 議案第70号令和2年度美里町一般会計補正予算（第12号）について御説明申し上げます。

追加議案書の1ページからと、資料編1ページでございます。追加議案書の2ページお開き願います。

予算本文第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ260万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ147億7,243万6,000円といたしております。

詳細については事項別明細書で御説明申し上げます。

追加議案書の最終ページ、13ページ、14ページをお開き願います。

7 款商工費に260万円追加いたしました。1 項商工費の新型コロナウイルス感染症対策費に商店街活性化催事開催支援補助金260万円追加いたしました。これは、小牛田駅前商店会が3 密対策等の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底しながら、駅前地域の活性化を目的として実施予定である催事の開催を支援するものでございます。

次に歳入についてです。前のページをお開き願います。

14款国庫支出金に260万円追加いたしました。2 項国庫補助金の総務費国庫補助金に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金260万円追加いたしました。

以上が補正予算の内容となっております。よろしくお願いいたします。

○委員長（村松秀雄君） ありがとうございます。これについて260万円、ございますでしょうか。

吉田委員。

○委員（吉田眞悦君） これ追加で、要するにGo To 商店街の関係ですよね。それで、追加で2 日の日に出されるになったという理由というのは。1 本で出せなかったという。

○委員長（村松秀雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐野 仁君） ただいまの御質問にお答えいたします。

通常の議案の送付日が11月30日で行いました。小牛田駅前商店街のほうから支援要請を受けた日が同日の11月30日に町のほうに、吉田委員おっしゃるとおりGo To 商店街のほうが一採択になったということで、町のほうに支援が求められたのが11月30日で行いました。その後ですね、町のほうでもその事業内容について詳細に検討した結果、支援を行うべきだという判断に結論をつけて、12月2日に追加の議案を提出させていただいた経過がございます。以上でございます。

○委員長（村松秀雄君） 休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前11時11分 再開

○委員長（村松秀雄君） 再開をいたします。

追加議案についての申請が商店会の代表者が議員名になっているということでございましたが、お配りいたしました資料につきまして、予算に当たっての議員の除斥対象というふうにはならないということなので、これは皆さんで確認をしていただきたいと思います。以上でございます。

福田委員。

○委員（福田淑子君） この補助金についてきちっとした資料は提出すべきだと思うんですけれども。

○委員長（村松秀雄君） 事業内容ですか。

○委員（福田淑子君） そうです。

○委員長（村松秀雄君） 福田委員のほうから今追加議案書の、260万円の事業内容、どういふことをするのかといったやつが欲しいということでございますが、皆さんいかがでしょうか。（「今までのそういう例えばイベントの内容で審議したということはないんだよね」の声あり）その内容については質疑のほうで行ってきた経過がありますのでね。（「委員長」の声あり）はい。

○委員（吉田眞悦君） 丁寧な説明をしてもらってでしか対応できないんじゃないの。

○委員長（村松秀雄君） と思いますね。その部分についての事業内容まで踏み込んだ説明をお願いできればと思うんですが、いかがでしょうか、総務課長さん。いや、だから新しい資料の中にね、今までは新しい予算で入ってきたじゃん。（「事業ですか」の声あり）うん。（「新規事業の場合はつけていたんですけれども」の声あり）うん、出たんだよね。ただ、これ補助金だからね。事業じゃないからね。何かの事業をするというようなときはみんなの予算みたいなあの詳細説明ね、添付されておりますけれども、今回予算の中ということなので口頭でしかやっていただけないものかなというふうに考えられるんですけれども。

○委員（吉田眞悦君） これ事業だから、副委員長、地域経済活性化対策支援事業という、その中の補助金。

○事務局長（佐藤俊幸君） 新規事業だったらつけてもらうということですよ。

○委員長（村松秀雄君） それ新規なの。

○委員（吉田眞悦君） こういう事業あるんですか。

○事務局長（佐藤俊幸君） あるんです。

○委員（吉田眞悦君） その事業の中の一つだよという。

○委員（千葉一男君） そうしたことね。

○委員長（村松秀雄君） 皆さん、どう行ったらいいと思いますか。

○総務課長（佐々木義則君） 詳細説明を追加いたします。

○委員長（村松秀雄君） はい、では詳細説明でこの部分をお願いすると。よろしいですか。（「はい」の声あり）はい、ありがとうございます。（「今休憩中ですか」の声あり）いや、再開していますよ。

以上で課長さん方の説明よろしいですね。はい。

では休憩いたします。

午前 11 時 15 分 休憩

午前 11 時 19 分 再開

○委員長（村松秀雄君） 再開をいたします。

次に、一般質問の発言順序について入ります。

現在 5 名の方から出されておりますので、抽選につきまして副委員長、事務局と一緒にお願いいたします。

では、一般質問の順番の抽選を副委員長、始めてください。まず点呼、1 番目。

○事務局長（佐藤俊幸君） それでは受付順に抽選のほうをお願いいたします。まず最初に 1 番で受付をしました議席 10 番の柳田議員でございます。

よろしいですか。柳田議員は 5 番目になります。

続きまして、15 番我妻 薫議員です。我妻議員は 1 番です。

続きまして、議席番号 4 番吉田二郎議員です。吉田議員は 3 番です。

それから議席番号 6 番の手島牧世議員です。結果は 2 番でございます。

最後は議席番号 13 番の福田淑子議員でございますが、抽選結果は 4 番手ということでございます。

○委員長（村松秀雄君） 確認をいたします。1 番目が我妻 薫議員、2 番目が手島牧世議員、3 番目が吉田二郎議員、4 番目が福田淑子議員、5 番目最後が柳田政喜議員でございます。以上について発言順序は、ただいまのとおりいたします。

次に、3 番、会議の期間及び議事日程についてでございます。

会議の期間につきましては、予定取っておりました 12 月 8 日火曜日から 12 月 10 日木曜日までの 3 日間としております。会議の流れ、別紙のとおりでまずよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）では、局長のほうから会議の流れについての補足説明がありますのでお願いいたします。

○事務局長（佐藤俊幸君） 皆さんにちょっと御協議をお願いしたいのですが、今回追加で議案、補正予算、今話題というかお話になりました補正予算の関係、一般会計です。これの審議順序なんですが、最初に出ております議案書の目次のですね、どの辺に入れて審議していただいたらよろしいのかということで、1 つはその議案 59 号の一般会計補正予算 11 号の後にやる方法、

それからあるいは補正予算の塊の終わりの議案65号の下水道の補正予算の後でやるか。あるいは一番最後に持ってくるかといういろいろ考えられるわけですが、この辺ですね、ちょっと議運の皆様にご協議をいただければというふうに思います。

○委員長（村松秀雄君） 追加議案の審議の順番ですね。どの部分に入れたほうがいいのかと。補正の後なのか、全部終わった後なのかね。

○委員（吉田眞悦君） 補正の一番最後、下水道だけ。

○委員長（村松秀雄君） そうそう。

○委員（吉田眞悦君） その後でいいんでないか。

○委員長（村松秀雄君） 同意の前ですよ。

○委員（吉田眞悦君） 補正予算をひとくくりにして、その後にそういった関係。

○委員長（村松秀雄君） はい。では、補正、今回70号でしたっけ、最後。（「65、66なのかな」の声あり）一般会計補正予算ね、その後。（「下水道の補正の後だから」「だから65号の後」の声あり）65と66の間ね。下水道会計補正予算が終わった後ということで、ここに入れるということだね。（「あくまで追加予算だから」の声あり）追加だからね。では、議案70号として、この65号の後に入れるということでよろしいですね。（「はい」の声あり）じゃあそういうことで事務局のほう、処理お願いいたします。

あとは一般質問の日程につきましてはこの2日間取っておりますが、初日なんです、初日は4名くらいでよろしいでしょうか。5人やってもいいんですけども、そうはいかないと思うので。

○委員（福田淑子君） 4名なの。

○委員長（村松秀雄君） ええ、一般質問だけで1日かけてもよろしいんですが、今回……

○議長（大橋昭太郎君） 運営小委員会を予定している。

○委員長（村松秀雄君） 福田委員。

○委員（福田淑子君） 運営小委員会があるので、その時間を考えると1日目3人で終わっていただきたい。運営小委員会を次の日に回すと言うなら……

○委員長（村松秀雄君） 初日、この8日に運営小委員会やるわけ。議会終わってから。

○委員（福田淑子君） というふうに聞いておりました。

○委員長（村松秀雄君） 議長、その辺はどうですかね。

○議長（大橋昭太郎君） いいですよ、皆さんがそれでいいなら。

○委員長（村松秀雄君） とりあえず4番までということにしておいて、進行上ちょっとかかる

ようであれば早めに議長裁量で切り上げていただければというふうな流れでよろしいですね。

（「はい」の声あり）福田さん、いいね。最初から確定したほうが楽だね。

○委員（福田淑子君） そうだね。するんだかしらないんだか分からない状態でさ。

○議長（大橋昭太郎君） いや、そういう状態で来てください。

○委員長（村松秀雄君） では、初日は4人ということで決定をして、あとは時間的流れによって議長裁量でお願いするということにいたします。

会議の期間の日程については以上でございます。

次に、陳情が皆様に届いていると思うんですが、この扱いについてはいかがいたしましょうか。陳情1件でございます。女川原発ですね。

吉田委員。

○委員（吉田眞悦君） これは前回の11月会議のときのとまるきり同じだと思うんですが、事務局、これは。

○委員長（村松秀雄君） 局長どうですか、内容については。

○事務局長（佐藤俊幸君） この頂いてあるその、開いた2枚目ですね、2枚目にあるとおり、前回出した内容が、これじゃあ地方議会のほうでは取り扱いませんよというようなお話をこの方がされたということで、改めて書き直して今回出してきたということで、趣旨は変わらないものであります。

それから、後ろについている署名です。これも前回のとすっかり同じものなんですね。なので、今回の陳情の趣旨はこの判こ押してあるところの次のページの以上って書いてあるところの下から二、三行目のところですね、宮城県の決議に対して反対の声を上げてくださいますようお願いいたしますと。これがこの陳情の趣旨になると思われます。この辺で判断をお願いしたいと思います。

○委員長（村松秀雄君） 扱いについてはどういたしましょうか。

○副委員長（平吹俊雄君） 配付でいいんじゃないですか。

○委員長（村松秀雄君） 配付のみでよろしいですか。（「はい」の声あり）はい。町の姿勢、議会の姿勢としては再稼働反対という立場を取り続けているということで、改めて出すことはないということでよろしいですね。（「はい」の声あり）では配付のみといたします。

次、最後4番その他でございます。これについて何かありますでしょうか、委員の皆様。事務局からはないですね。

○事務局長（佐藤俊幸君） そうですね、特にないです。

○委員長（村松秀雄君） 事務局からは特にないということで、何か協議、部分的にあればと思いますが。（「全協のときに言ったよね、忘年会については」の声あり）忘年会については、ええ、中止ということで前回の全協のときにお話をさせていただきました。

なければ、これで議会運営委員会を閉じたいと思います。

副委員長、御挨拶お願いいたします。

○副委員長（平吹俊雄君） 今年も師走になりまして、カレンダーもあと1枚ということになりました。今年はコロナということで何もかにもコロナということで、一等先にうちのほうも出ましたけれども、それ以降その感染者が出ていないということで幸いなところもありますけれども、ただ亡くなっているということで、ひとつその辺残念なところがございます。

そういうことで、今日テレビで朝言っていたんですが、抗体、1回コロナにかかると中性抗体ができて、コロナに感染するリスクが少ないというようなことで、無症状、軽症の方が何か97%の人がかかりにくい、それから中症、重症者は100%かからないだろうというそういうデータが出たということでございまして、これからアメリカでは12月からファイザーなり、あるいはモデルナですかね、それを執行するということでございますが、この件については様々これからも出てくるだろうと思います。

しかしながら、やはり気を引き締めてですね、私の痛風にならないように皆さん、体調には十二分に注意いたしましてこの年を乗り越えたいと思います。皆さん、御協力をお願いします。

本日はどうもありがとうございました。

○委員長（村松秀雄君） お疲れさまでした。

午前11時33分 閉会

上記会議の経過は、事務局次長兼議事調査係長齊藤美穂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証明するため、ここに署名いたします。

令和2年12月3日

委員長